

事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川 豊
年間購読料1800円(定価50円)
購読料は組合費のなかに含まれています

建設産業を良くする取り組みに向けて 組合と共にすすめよう

100万人国会請願署名、能登地震カンパ、働き方改革対応

1

持続可能な建設業に向けた 100万人国会請願署名は 3月末までに!

昨年から継続して集約を行っている100万人署名をまだ書かれていない従業員・家族・お知り合いのご協力をお願いします。

能登半島地震では、災害時におけるエッセンシャルワーカーの重要性が浮き彫りになりました。復興に向けては私たち建設業者の力が欠かせません。この署名に確信を持ち広げましょう。

今月より賛同議員を地域から呼びかけ

東京土建各支部で、この署名を地元議員へ賛同の呼びかけ懇談、署名を国会に提出してもらう行動に入ります。全会派に呼びかけます。



2

能登半島地震に対する 組合の支援

募金箱

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、最大震度7を観測し、その後も連続した地震が起こっており、津波被害と合わせてこの地域に甚大な被害となっています。被害の全容は、未だにつかみきれない状況です。そういった状況下で、私たちも加盟している全建総連では石川県連の仲間と連絡を取り合いながら、必要な支援をすすめていくことを災害初動から始めています。しかし、現地での具体的な活動には未整備な事も多く、至急できる募金活動を行います。

組合での募金活動へご協力を

東京土建各支部で募金活動に取り組み、本部を通じて全建総連へ送ります。募金の仕方などは、所属支部の取り組みに沿ってご協力をお願いします。

3

24年4月より働き方改革関連法が建設業に全面適用されます!



事業所での対応状況をチェックしましょう。

- ☐ 時間外・休日労働を行うには、サブロク(36)協定の監督署への届け出が必要。
- ☐ 労働契約を締結する際は、労働者に対して、労働条件を書面等で交付。
- ☐ 労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、監督署への届出が必要。
※労働者が10人未満でも働くルールのために就業規則をつくりましょう。
- ☐ 賃金台帳、労働者名簿、年次有給休暇管理簿などを作成・保存する。
- ☐ 非正規雇用労働者の方を雇っている場合は、不合理な待遇差がないようにする。

書類の雛形は、全建総連のHPにありますので、ここからデータをダウンロードして活用ください。



対応に不安がある箇所は、組合と相談しながらすすみましょう。

東京土建本部事業所対策2023年度事業所セミナー 後期3回目

- 日時 2月27日(火) 19:00~20:30
- 会場 けんせつプラザ東京5階 もしくはZOOMでの参加も可能です
- 内容 働き方改革への対応3回目 「人にやさしい経営に向けて」
- 講師 北村博昭 特定社会保険労務士

東京土建では働き方改革に向けて事業所向けセミナーを行っています。ぜひご参加ください。

申し込みは
本部まで
FAXにて

東京土建国保を活用しよう!

年には1回の
健康診断を
受診しよう

東京土建国保加入の皆様

土建国保の健診がおトクです!



建設従事者の健診が無料

年度内に1回、特定健診や事業所健診よりも充実した健診(労働安全衛生法に対応)が無料で受けられます。また、19歳以上の家族加入者も無料で受けられます。

アスベスト・じん肺チェック!

建設業に多いアスベスト・じん肺対策として、専門医があなたの肺レントゲンを再度チェック(再読影)。労災申請もサポートします。※40歳以上の方が対象です

受診方法

① 支部集団健診を受診する

支部が主催する集団健診です。日曜健診等もあります。受診ご希望の場合は支部事務所までお問い合わせください。

② 契約機関で受診する

1. 「東京土建健診を受けられる健診機関」から、ご希望の健診機関を選びます。

※東京土建国保のホームページで最新の健診機関情報を確認できます。また「土建国保ガイド」をご覧ください。支部事務所までお問い合わせください。

2. 電話で健診の予約をします。

※予約するときは「東京土建国保加入者」である事をお伝えください。

3. 当日保険証と受診券を必ず健診機関へご提示ください。

③ 契約機関以外で健診を受診する場合

特定健診の必須項目を受診していれば、申請により年度内に1回の健康診断(契約外)補助金申請(5000~7000円までの実費)か、事業所検診結果提供料の申請(一人につき3000円、事業所を通じての申請になります)ができます。詳細は東京土建国保HP、「土建国保ガイド」、支部事務所まで。

4月1日~翌年3月末日に節目の年齢に到達される方

5年に1度の節目健診(人間ドック)コースが受けられます。

「東京土建節目健診を受けられる健診機関」から、ご希望の健診機関を選びます。

東京土建国保以外に加入の皆様は

加入している保険者(協会けんぽ、又は住んでいる自治体など)にお問い合わせください。もしくは所属している支部事務所までお問い合わせください。

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません。また、労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければなりません。

2024年
4月分からの
新保険料は

社会保障運動推進ニュース号外号

をご参照ください

分会総会・
保険証交付会へ
ご参加下さい

新保険証と健診受診券の受け渡しがあります

3月中旬~下旬に所属分会・支部で24年4月1日から使用する新たな保険証を配布します。新保険証と健診受診券の受け取りを支部・分会からの案内に従って、参加をお願いします。4月分の国保料に変更があります。詳しくは別紙の新国保料を参照下さい。新しい保険証の色はクリームです。23年証と間違えないよう差し替え下さい。

同時に、ディズニーランドの割引券も家族人数分お渡しします。(対面での受け取りのみ)

【けんさば24】
こころとカラダの
健康サポート24

相談無料

24時間電話健康相談サービス

東京土建国保の24時間電話健康相談が始まりました!

医師など専門職がアドバイス

経験豊かな医師・保健師・看護師などの相談スタッフが健康・医療・介護・育児などに関する相談にアドバイスいたします。また、あわせて医療機関情報もご提供します。

心の専門家による
メンタルヘルスカウンセリング

こころのサポート

オンラインでの利用も可能です。臨床心理士などの心理カウンセラーが電話・Web・面談カウンセリングをいたします。

☎0120-201-099

(通話料無料)

Webより <https://consult.t-pec.co.jp/service/201099>